



いつもともしものまちづくり

～誰一人取り残さないために～



第10期 見守り委員会 提言書
高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例

「いつも」と「もしも」のまちづくりに向けた提言

高知市では、超高齢化社会における地域福祉活動の充実や、近い将来発生が予想される南海トラフ地震に対応するため、「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例（以下、まちづくり条例）」に基づく、市民やNPO、事業者と行政の協働が、ますますその役割を増してきています。

「まちづくり条例」の制定に至る背景には、1995年の阪神・淡路大震災の発生に伴う、市民によるボランティア活動の全国的な浸透と、それに続く1998年の98豪雨で、高知市においても県内外から多くのボランティアが救助活動に参加し、被災地支援の大きな原動力となった経験があげられます。市民の潜在的にもつ力をまちづくりに活かすことができる社会を作っていこうとする機運の高まりと、いざという時に助け合える関係性を普段から築いておくことの大切さが改めて認識され、市民・NPO・事業者・行政の役割分担とパートナーシップのもと、住みよい高知市にするための指針として、「まちづくり条例」が制定されました。

そして、本見守り委員会は、条例が目指したパートナーシップのまちづくりの現状を見守り、さらに継続・発展させていくために改善点があれば、市長へ提言することができる第三者委員会として位置づけられており、第10期見守り委員会（以下、見守り委員会）では、「いつも」と「もしも」のまちづくりを進めていくための具体的方策やアイデアを提案しながら、本条例が目指すパートナーシップのまちづくりを推進するための提言として取りまとめました。

提言を取りまとめる途上の2024年1月1日に発生した能登半島地震では、多くの生命が失われ、2024年4月現在まで被災地の生活復旧・復興は実現できていません。南海トラフ地震や風水害などの災害リスクと共存しながらくらし続ける高知市民だからこそ、被災地に心を寄せて様々な支援を重ねるとともに、能登半島の教訓を活かして、大規模災害後にも、高知市と市民のくらしが幸せに続くための「いつも」と「もしも」のまちづくりを進めることが大切です。本提言がそのための一助になれば幸いです。

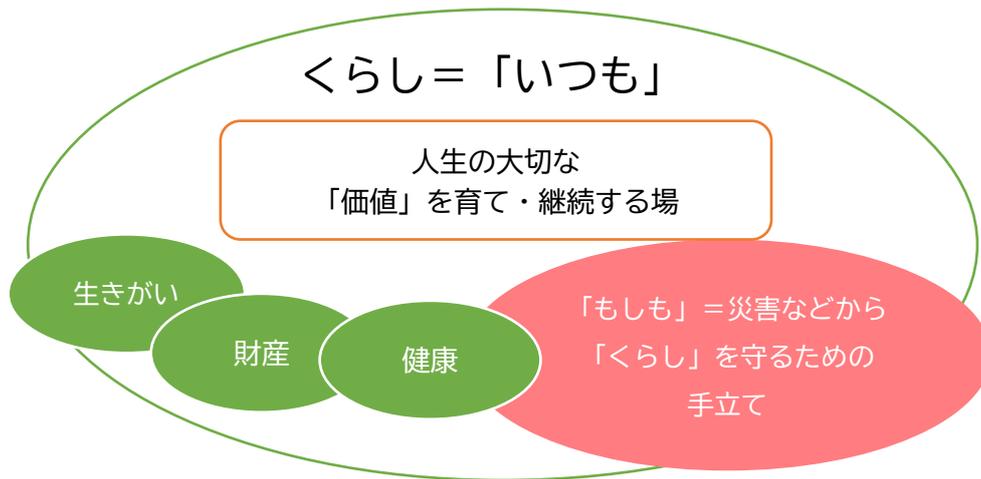


目次

はじめに 「いつも」と「もしも」のまちづくりの考え方……………	P.1
第1部 高知市への提言	
1_1 学校を核とした先生に頼りすぎない「いつも」と「もしも」のまちづくり……………	P.5
1_2 ゆるーく、開放的につながる「いつも」と「もしも」のまちづくり……………	P.10
第2部 見守り結果	
2_1 パートナーシップのまちづくりについて……………	P.19
2_2 パートナーシップのまちづくりの現状評価……………	P.20
2_3 パートナーシップのまちづくりのポイント……………	P.33
おわりに 「いつも」と「もしも」のまちづくりのこれから……………	P.35
巻末付録	
高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例 パンフレット	
第10期見守り委員会提言書 概要版	
第10期見守り委員会 委員名簿	

はじめに 「いつも」と「もしも」のまちづくりの考え方

「いつも」と「もしも」とは？



「いつも」とは、人々にとって何よりも大切な日々の「暮らし」です。それは、人それぞれが自分の大切に思う価値（家族や友人、リラックスできる時間、趣味、将来の夢など）を育て、継続できる場です。しかし、「いつも」は、自然災害や感染症の流行など、外的要因によって途端に継続が困難になることを私たちは経験しています。それら「もしも」は「いつも」の暮らしの一部であり、防災や防犯は「もしも」から「いつも」を守るための手立ての一つです。

さらに言えば、

「いつも」の暮らしの中で、困難を抱えている方は、「もしも」の時もやはり困難な状況におかれているかもしれません。



「いつも」の暮らしからお互いに支え合っている状況であれば、「もしも」の時も支え合えるかもしれません。

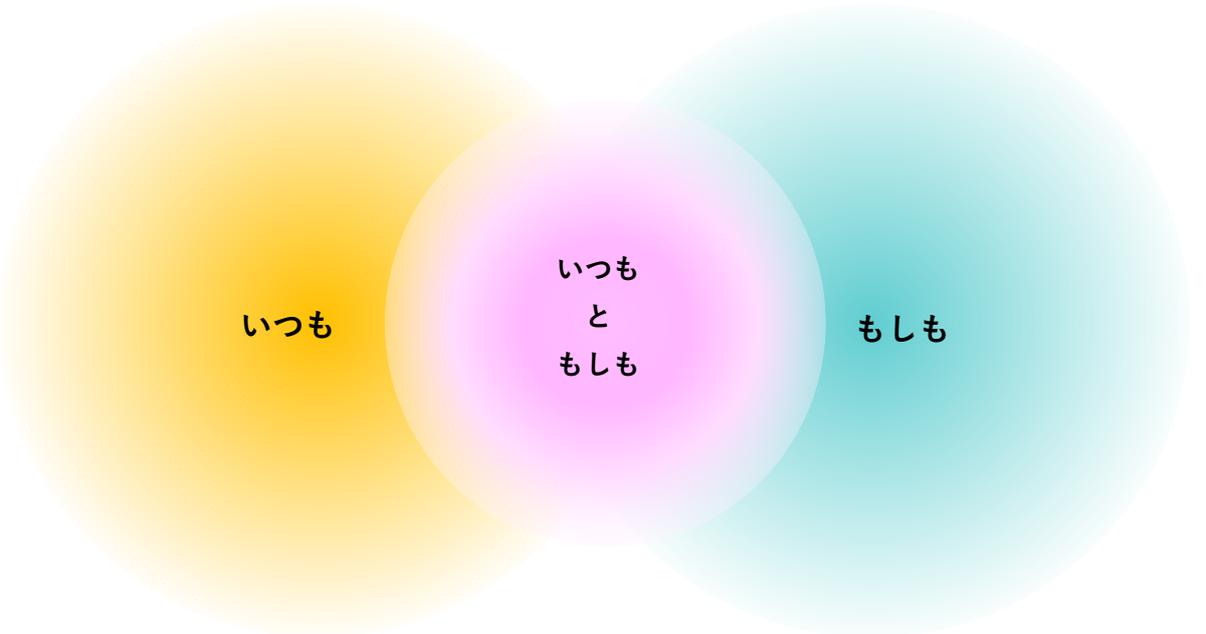
「いつも」と「もしも」のまちづくりとは？

「もしも」は「いつも」の一部で、合わせて考える必要があります。普段のくらしの中で幸せな状態を作る「いつも」のまちづくりと、万が一のことが起こった時に備える「もしも」のまちづくりには、それぞれ境目がなく、相互に支え合っています。

例えば、地域のつながりづくり。「いつも」のまちづくりで顔見知りになっていたので、災害時に助け合えたという例は枚挙にいとまがありません。反対に、防災まちづくりを突き詰めたら「いつも」の住民の支え合いにつながったという例も多くあります。そして、このような地域のつながりは「いつも」と「もしも」の双方で市民を支える一番大切な資源です。

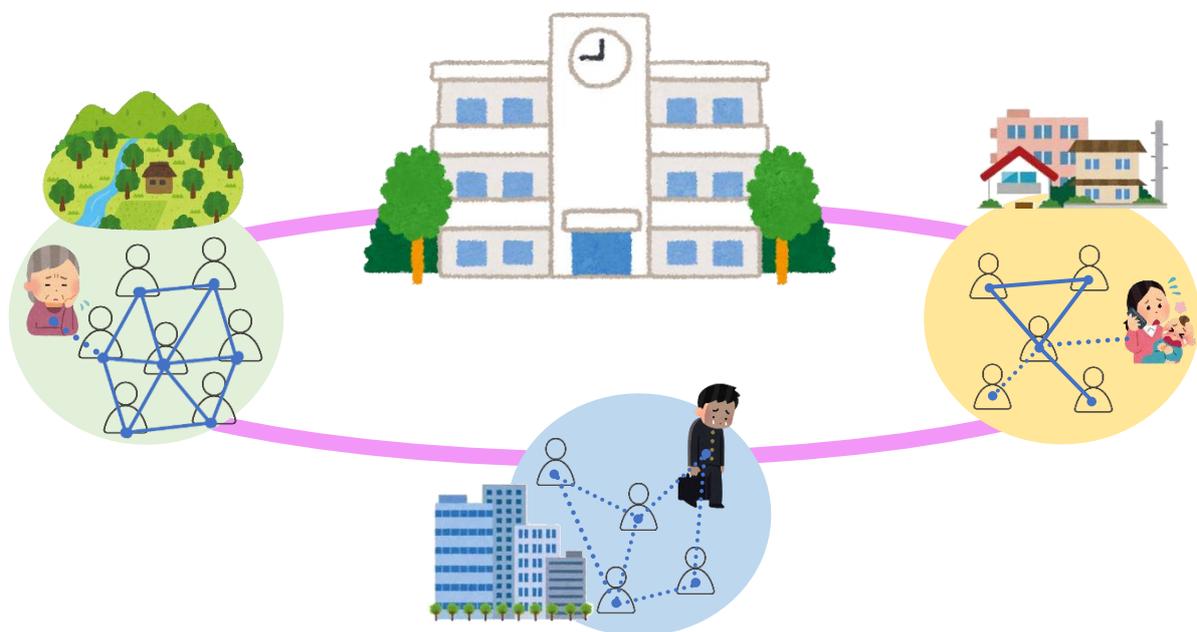
あるいは、お祭り。「いつも」のお祭りのために多くのテントや椅子があるため災害時に住民だけで避難所をすぐに作れたというケースや、逆に防災訓練で住民同士が顔を合わせるうちに、訓練自体が地域のお祭りになったというケースもよく聞きます。

このように「いつも」と「もしも」をつなぎ合わせることで、無理なく両方のまちづくりの価値をあげ、市民の大切なくらしや人生、地域の取組などがより長く、幸せに続く可能性を高めるのが「いつも」と「もしも」のまちづくりです。



■ 第1部 高知市への提言

1-1 学校を核とした先生に頼りすぎない「いつも」と「もしも」のまちづくり



「学校」は、地域のつながりの醸成や賑わいの創出における重要な存在です。地域の集いの拠点であったり、災害時の避難場所であったり、学校という場はまちづくりの核となります。その一方で、学校における状況に目を転じると、先生方にかかる負担は質的にも量的にも増加しており、その状況を踏まえたまちづくりの仕組みを考える必要があります。

また、近年では、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)[※]という、学校と地域をつなぐ仕組みが構築されています。

高知市の小中学校は、令和5年度から全校で学校運営協議会を設置しているコミュニティ・スクールとなり、今後は高等学校においても設置が進む予定です。このような状況を踏まえ、先生に頼りすぎない「いつも」と「もしも」のまちづくりをしていくためには、地域の力を活かして、地域学校協働活動を充実させていくことが求められます。

※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

出典：文部科学省 HP 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/



提言1 学校を開放的なコミュニティプレイスにしましょう

■学校は、市民にとって大切な**公共施設**です。また、ほとんどの学校が**災害時の避難所**に指定されており、「もしも」の時に多くの方が利用する場所でもあります。しかし、通学する児童がいない世帯の人々など多くの住民にとっては、学校は身近な場所とは言えません。

■高知市内では多くの学校で地域のお祭りや行事*が毎年行われています。これは全国の同規模都市では珍しい、高知市が誇るコミュニティ文化です。これに加えてお祭りの時期以外でも学校施設の活用を促進し、気兼ねなく利用できる**地域のコミュニティプレイス**とすることで、学校をより多くの市民に身近なものとし、そして、「もしも」の時にも避難所として利用しやすい環境とする必要があります。

【参考事例】

■地域学校協働推進事業（滋賀県湖南市）

菩提寺小学校では、学校運営協議会の取組の一つとして、「善っこを育てる会」（地域学校協働本部）と連携して、家庭教育支援の取組を実施しています。民生委員等経験者や学校評議員経験者で構成された家庭教育支援チーム「ほっとルーム」のメンバーが、「善っこはうす」という学校に隣接した施設を拠点として、保護者が悩みを共有できる場である「ほっとサロン」を運営、研修会も実施しています。地域コーディネーター（3名）が職員室に常駐しているため、教員や家庭教育支援コーディネーターがいつでも相談できる体制となっています。また、教育支援事業コーディネーター（2名）もおり、年間10回・土曜日の教育支援活動も実施して、ボランティアの講師によるモノづくり体験やマジック教室等を実施しています。さらに、学校と家庭の間に第三者である家庭教育支援チームという第三者が入ったアプローチにより、保護者の悩み・不安に応える効果もあり、学校、行政、各関係機関が連携した支援を実施しています。

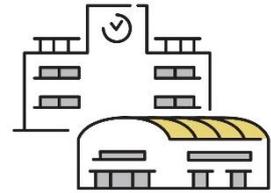
※学校を会場とした地域のお祭り（一例）



▲みかづきまつり



▲久重里山まつり



【取組案 1】

■学校を村の映画館に

ー 学校の地域開放スペースを使い倒そう ー

学校の生涯学習室など地域に開放されている場所を活用して、気軽に楽しめる機会を設けることで、まちづくりに一番大切な住民間の「小さなつながり」が生まれます。

例えば、映画館がある「街」まで行くのが困難な中山間地域の学校で、好きな映画をみんなで鑑賞する「ムービーDAY」を月に一度設けることで気軽に集まる機会を創出します。1回の参加者が少なくても、活動を継続することで長期的にはたくさんの交流が生まれます。

地域開放スペースの利用への慎重すぎる態度はせっかくの交流の機会を損なってしまいます。地域の側が利用時の安全管理に責任を持った上で、学校を積極的にコミュニティスペースとして活用し、学校側も大きな懸念がない限り多様な住民からの多様な要請を積極的に受け入れてみてはいかがでしょうか。

この積み重ねにより、住民間のつながりを育てながら、学校と地域とのつながりも醸成していくことができるでしょう。



【取組案 2】

■学校をよさこい祭り参加者の宿泊場所に

高知の夏の風物詩であるよさこいは、高知市民が県外の人たちと縁を紡ぐ大切な機会です。過去の災害を見ても、このような地域の外との縁は被災時にボランティアや企業支援を呼び込む大きな財産になります（「橋渡し型ソーシャルキャピタル」「受援力」と言います）。

よさこいの際は、県内外から多くの方が訪れることで、市内の宿泊施設の予約も簡単ではありません。県外からの踊り子やボランティアスタッフは、近隣県の宿泊施設を利用する場合があります。そんな時に学校の空き教室などで空調利用が可能な部屋を宿泊場所として活用しながら、住民と県外の方が更なる縁を紡ぐ機会にしてみてもはいかがでしょうか。

また、住民もよさこい参加者も「いつも」のくらしで学校に泊まる機会はありません。宿泊をかねた疑似避難所開設を体験することで、両者にとっての「もしも」の学びにつながるでしょう。

提言2 先生個人に負担のかからない仕組みを作りましょう

■ パートナーシップのまちづくりのポイントでも既述したように、学校は地域のまちづくりの核となります。学校と地域がうまく連携することで、まちづくりの可能性は大きく広がる一方で、先生に地域活動やイベントへの参加を強制はできません。また、特定の先生個人の熱量や力量で連携した取組がうまくいったケースもやはり継続は難しいでしょう。

■ 「もしも」の時に先生がすぐに学校に駆け付けられるとは限りません。また、地域と連携して「いつも」や「もしも」の活動に熱心に取り組む学校でも、先生の異動により活動が下火になる事例も多くあります。先生の状況に左右されないようにするためにも、学校を核とした地域が主導のまちづくりを後押しする必要があります。

【参考事例】

■ 読み聞かせグループが発展して 地域の子どもと大人をつなげる活動の担い手に — なる—to に し て と て と て — (徳島県鳴門市)

地域の幼稚園・小中学校の保護者による学校での読み聞かせグループを発展させる形で、保健師や、大学の先生、司書、地域の委員などメンバーの仕事経験を活かして子どもと大人と地域をつなげる活動を学校や地域と連携して行っています。

例えば、「こどもふれあいひろば」と題して、地域の公民館で月1回、読み聞かせや、ゲーム、ゆるスポーツ、まちあるき、料理づくりなどなど、子どもと大人と一緒に楽しむ居場所づくりの活動を行っています。

また、「あそびバ・まなびバ」プロジェクトと題して、学校の授業や地域の文化財公開イベントに相乗りしながら、子どもと大人の双方が楽しめるあそびや学びの機会を作っています。

これらの取組で培った学校や地域との関係性を活かして、現在では、学校と地域をつなぎつつ、南海トラフ地震対策を楽しみながら考える活動を開始しています。



【参考事例】

■みなみ学習・みなみ食堂（高知県高知市）

2017年2月に設立・認定された「潮江南地域連合会（通称：みなみ連合）」では主な活動の1つとして、子どもたち（地域）の学習・生活支援が行われており、潮江南小学校を拠点に「高知市放課後こども教室推進事業（潮江南小学校放課後学習室）」を活用して、長期休業期間には「みなみ学習」（工作、遊び、手話講座や防災学習など、各種イベント等）と「みなみ食堂」（子ども食堂）が開設されています。

「みなみ学習」では、長期休暇中の子どもたちの学習を地域でサポートする体制が作られており、「みなみ食堂」では、平日は毎日（登校日）朝食を欠食した児童に対しての食事支援や長期休業中の昼食支援が行われているほか、正月料理やすいとん、防災食などの「食」や、皿鉢料理や七草がゆなどの「伝統文化」に触れる場も設けられ、たくさん子どもたちが「食育」の大切さや楽しみを学び、体験しています。

どちらも、運営には、多くの地域団体が携わっており、地域の支援体制も構築しつつ、既存の活動や行政事業などに重ねて実施することで、相互に連携した取組となっています。また、みなみ学習・みなみ食堂は地域がつながる場所でもあるため、“居場所づくり”にも役立っています。

出典：潮江南地域連合会 HP <https://usioeminami.jimdosite.com/>



【仕組み案】

■ボランティア部を通じた地域と学校の連携

高知市の城西中学校では、ボランティア部が地域の商店街と一緒に交流型の地域イベントを行い、そこに、先生個人に負担のかからない仕組みの可能性を見出しました。目的意識のある子どもたちで構成された部活動チームと地域の大人がつながり、代替わりをしてもノウハウや関係性が引き継がれていくことで、先生がいなくても自走できる仕組みが構築されます。

また、学校が主体ではなく子どもが主体となって取り組むことで、PTAなどの保護者の協力が得やすくなり、先生が異動しても活動を継続しやすくなります。併せて、子どものまちづくりを応援する助成制度「こうちこどもファンド」を活用することも有効でしょう。

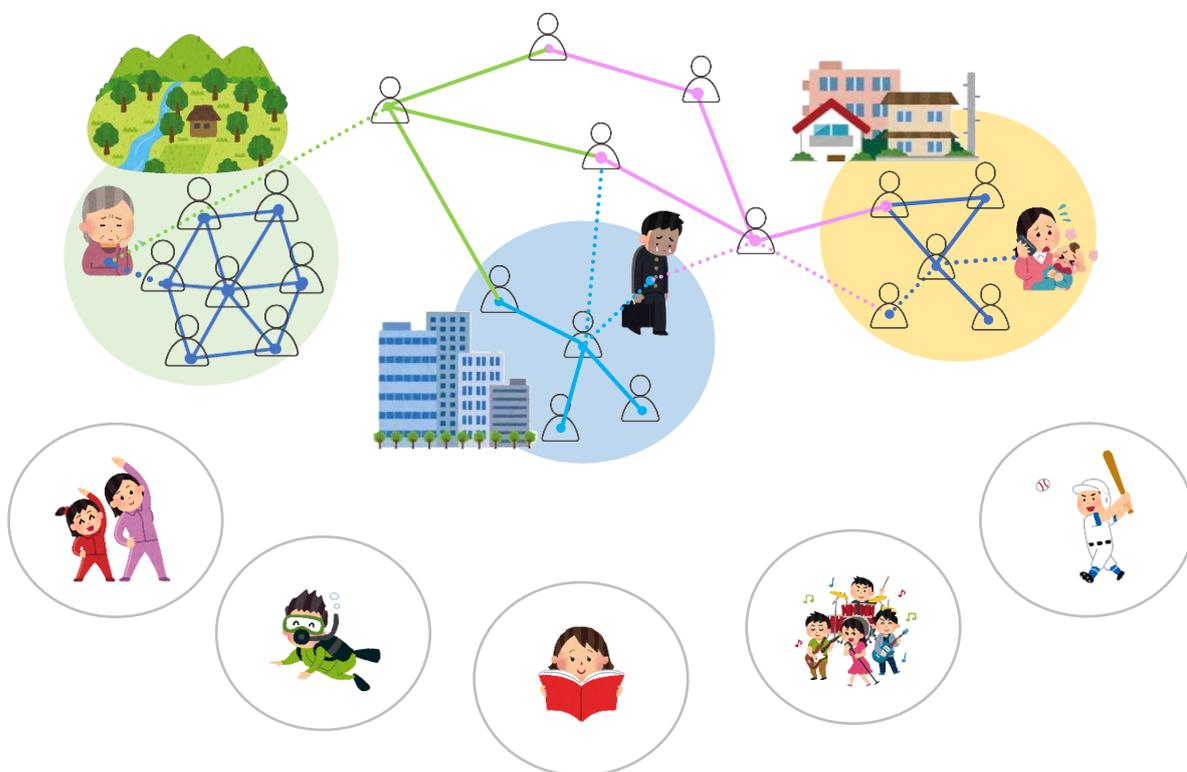
出典：高知市地域コミュニティ推進課 HP

『『こうちこどもファンド』とは？』

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/21/kochi-kodomofund.html>



1-2 ゆるーく、開放的につながる「いつも」と「もしも」のまちづくり



地域や学区での緩いつながり，さらには区域を越えての趣味や関心による緩いつながりが，結果的に地域同士のつながりを生んだり，学区間の助けになったりもします。このような，緩く，開放的につながる仕掛け，仕組みをまちづくりとして考える必要があります。

提言1 姉妹都市ならぬ姉妹“地区”を応援しましょう

■ **「もしも」の時に助け合える関係**を，近距離（高知市内）・中距離（他市町村）・遠距離（他都道府県）と**様々な距離の地区と築いておく**ことで，支援物資の提供，ボランティアの派遣，避難者の迅速な受け入れなど，災害発生後のいろいろなフェーズで助け合えます。また，沿岸都市部と中山間地域との連携，県外地域との連携などは，「もしも」の際に役立つだけでなく，**観光や交流人口の拡大といった，人口減少や高齢化が進む中での「いつも」のまちづくりの推進**にもつながります。

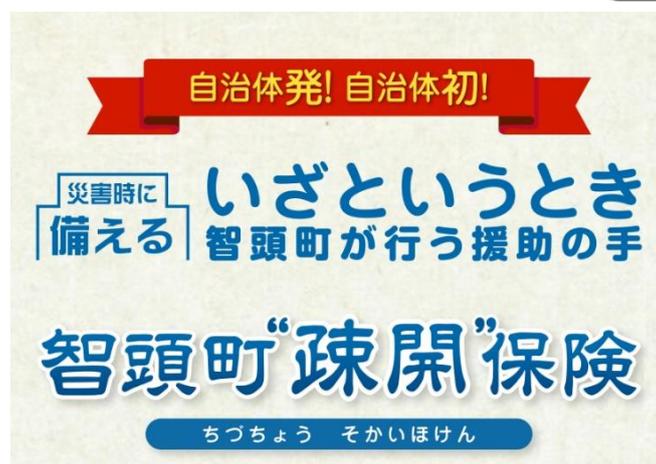
【参考事例】

■ 「疎開保険」でつながりづくり（鳥取県智頭町）

「疎開保険」とは，鳥取県智頭町が行っている事業で，加入期間は1年間，加入すれば，災害で生活場所の確保が難しくなった時，智頭町に疎開し支援を受けることができる仕組みです。疎開時は民泊で1日3食7日の提供を受けることができ，1年間災害がなく疎開しなければ智頭町の農産物が送付されます。地域間交流も可能になる地域おこしとして，智頭町独自の企画です。

出典：智頭町 HP 「「疎開」保険」

<https://www.chizutown.jp/contents/sokaihoken/>



高知県で活用する場合は，県内都市部と中山間地域および島嶼部がこのような関係を結ぶことで，災害対策でもありながら地産地消を促す経済政策にもなり，都市部と郡部の格差を是正することにもなります。

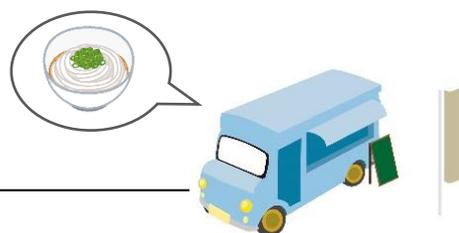
【参考事例】

■「もしも」を見据えた下知地区と仁淀川町の交流（高知県高知市・高知県仁淀川町）

下知地区二葉町では、2011 年から南海トラフ地震の広域避難（市町村を超えた避難）の選択肢の一つとして仁淀川町との事前交流を続けてきました。

仁淀川町での田植えイベントへの参加とお試し宿泊、下知地区の祭りでの農産物の販売、避難訓練への参加など、両地区の草の根交流が身を結び、2022 年に高知市と仁淀川町で災害時の広域避難協定が締結されました。これを元に 2023 年には初めての広域避難訓練（下知地区の住民が高知市での避難訓練後にバスで仁淀川町を訪問）が行われました。今後は、仁淀川町での防災キャンプや、避難先としての活用も見据えた仁淀川町の空き家活用促進など、「いつも」と「もしも」を重ねる多様な取組が検討されています。

このような「もしも」を見据えた事前交流は、徳島県美波町由岐地区と阿南市福井町小野地区などでも行われています。



【参考事例】

■「いつも」のうどん愛が他県の被災者を救う（香川県丸亀市）

2024 年 1 月 1 日の能登半島地震に対する支援で話題になった、香川県丸亀市による讃岐うどんの炊き出しカー。石川県七尾市と親善都市協定を結んでいる丸亀市は、地震発生直後から支援を申し入れ、10 日後に水まで自前で用意したうどんカーを派遣しました。

香川県では、災害時に麺類の調達等に関する条例が県内のうどん協同組合と結ばれており、県民の被災時の QOL が保証されています。各市や地域に配置されているうどんカーは、防災訓練などでも使われています。広範囲激震災害では、被災者は自分の周りだけが被災したのか全国なのか判らずとても不安であったそうです。その中で迅速な協定地域からの支援は、身体的だけでなく心理的にも大きな励みとなったことでしょう。

このように、うどんカーは香川県民の「いつも」のうどん愛が他県の被災者を救う事例となっています。

提言2 マッチングの機会を設けましょう

■自治会や学校など地域で活動を行う側と、地域内外の企業や、想いとスキルを持った団体・個人（例えば、演劇団体やスポーツ団体、個人講師など）がつながれる機会やお互いを”知る”場所があることで、「いつも」のまちづくりがより豊かになります。また、そのつながりは「もしも」のまちづくりにも活かせるはずです。

【参考事例】

■地域と企業のマッチング

ー 朝倉防災フェスタ ー （高知県高知市）

朝倉では、地域と企業、行政、学校等が協働で開催する「朝倉防災フェスタ」というイベントが開催されています。ミニバックホウや起震車等の体験、防災クイズや炊き出し等、防災について学びながら、子どもと大人と一緒に楽しむ年一回のお祭りであり、様々な団体がお互いの得意なことを活かしながら行われています。

マッチングに至ったきっかけは、地域から企業に働きかけたことでした。「ミタニ建設工業株式会社」の社長と「朝倉地区連合防災会」の会長が知り合いであったことから、以前から地域で防災イベントを開催していた「ミタニ建設工業株式会社」に対し、当時発足したばかりの「朝倉地区連合防災会」が声をかけ、協働でイベントを開催しようということで始まりました。

朝倉防災フェスタを通じて、地域内の様々な団体の連携の強化を図りながら、いずれ来る「もしも」の災害に備えて、「いつも」のまちづくりを地域で考えています。

年一回だけ朝倉住民がひとつになる防災の行事! 今年は炊き出しあるよ! すいとん & ご飯 限定200食

朝倉防災フェスタ 2023

日程 令和5年11月19日
場所 高知学芸中高等学校

入場無料

お楽しみスタンプラリーコーナー
防災体験コーナー
防災学習コーナー
声出し体験 (声30名)

オープニングセレモニー [10:00~10:30] ●消防団古式はしご競

朝倉はひとつ「朝倉地区住民」防災を一緒に考えよう

グラウンド [10:30~12:00] [13:00~14:30] チラシあり
体育室 [10:30~12:00] [13:00~14:30] チラシあり

お問い合わせ | 高知学芸中高等学校 | 088-844-2111 (山中・大坪)



▲朝倉防災フェスタ 2023 チラシ

【取組案】

■地域内連携協議会の全体交流会をマッチングの場に

高知市では毎年、地域活動に興味・関心のある市民の方や、地域活動に携わる団体の方々により詳しく地域活動について知ってもらい、さらに、お互いの連携・協力関係の構築を図ることを目的とした全体交流会を開催しています。2023年度の全体交流会では、「おらんくの自慢大会」をテーマに各地域内連携協議会で力を入れたり、工夫して活動している事例を発表し、持続可能な地域づくりについて考えました。

出典：高知市地域コミュニティ推進課 HP「おらんくの自慢大会 報告書」

<https://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/140860.pdf>



このような全体交流会に、地域内外の企業や、想いとスキルを持った団体・個人を巻き込んで、協働による新たな地域活動を生み出せるようなマッチングの場を作ってはいかがでしょうか。

その際には、地域活動の文脈だけを優先するのではなく、「いろんな地域に出入りしたい」「地域活動とは付かず離れずでいたい」など、彼らの「心地よい」距離感を尊重したマッチングが求められるでしょう。

提言3 多様な人がまちづくりに関わる仕組みを多重に仕掛けましょう

■学区を中心とした地域のまちづくりに興味・関心のない人の中にも、まちづくりを発展させる力やスキルを持った人はたくさんいます。また、まちづくりによる支えが必要な人もたくさんいます。まちづくりに関わる仕組みを多重に仕掛けることで、もしもの時であっても支え合える誰一人取り残さないまちづくりを目指しましょう。また、誰しもが熱心に地域活動に関われるわけではありません。「緩さ・開放性」も大切にしながら、くらしの中にうまく組み込む工夫が必要です。

【参考事例】

■わんわんパトロール（広島県広島市）



地域に住む高齢者がペットを飼っている割合が高いことがきっかけで始まった活動。犬の散歩ついでに地域の安全を見守ることで、顔の見える地域づくり、お互いを気にかけて合うまちづくりができます。場所や時間に縛られないため参加しやすく、また、ペットを飼っている人同士での交流も生まれます。何より、パトロールを通じて地域を「見守る」役割を担うことが地域の支え合いを育て、高齢者の生きがいを育てる大きな一歩になります。

さらに、災害時のペットの対応講習を行うなど、掛け合わせたイベントも開催されています。

出典：広島市西区社会福祉協議会 HP 「²庚午地区わんわんパトロール」

https://shakyo-hiroshima.jp/nishi/r_detail.php?id=44&mode=0



【参考事例】

■LINE と対面 つながりの編み合わせで「もしも」の支え合いを紡ぐ

能登半島地震の被災地では、インターネットが復活すると同時に LINE や Facebook などの SNS を通じた住民間の相互支援が加速度的に進みました。中心となっているのは 20～40 代の子育て世代。PTA やスポーツ少年団などのグループ LINE で支援情報を共有、発信、調整し、家族 LINE や対面での会話を通じて子どもや高齢者にも情報共有することで被災生活を支えました。

町内会や自主防災組織の顔役など地域を長年支える方々と子育て世代が、「いつも」の活動を通じて間接的にでも LINE を通じてつながっておくと、災害時には多世代の住民を支える重要なリソースになります。一方で、重要な意思決定や、LINE を使われていない方々への情報提供には直接顔を合わせての情報共有が依然として重要です。

LINE でのつながりと対面でのつながりを分けて考えるのではなく、「いつも」のくらしの中で両者を網の目のように編み込み、「もしも」の地域の支え合いにつなげることが大切です。



【参考事例】

■「地域の記憶」を保存する活動が人々をつなぐ（岩手県陸前高田市）

東日本大震災の後、博物館を訪ねてきた人が語ったのは、「何もかも流されてしまった。ここに来れば自分や家族にまつわる何かが残っていると思って…」でした。博物館にある物たちは地域の人々の生きてきた証であり、人々の存在の根拠でもあります。それは、多くを失った人々が歩まなければならない長い復興の道のりを支える力になります。

陸前高田市立博物館では、「地域の記憶」を市民とともに守っています。市民の間には、引越しや大掃除の際は「捨てる前に博物館に相談する」ことが浸透しているそうです。こうして市民を育て市民に育てられた博物館は「地域の記憶」が詰め込まれており、博物館が地域の人をつなぐ役割を果たし、災害後には人々を内面から支えます。また博物館の復興には、修復や修繕で多くの人々が地域内外から集まります。日常の文化的活動がさまざまな人々をつなぎ、結果的に震災復興につながっていきます。

出典：名古屋市博物館 HP「特別展 陸前高田のたからもの」

<https://www.museum.city.nagoya.jp/exhibition/special/past/tenji160227.html>



【取組案】

■よさこいの凝集力を「もしも」に活かそう

よさこい祭りの開催に向けた様々な組織のつながりや顔合わせの場が「もしも」の時の顔に見える関係につながっています。また、よさこい祭り当日の運営の様子はまるで避難所運営のようでもあり、こういった「いつも」の活動が「もしも」の時にも重なることを認識し、活かす必要があります。

例えば、市の総合防災訓練にミニよさこい祭りを重ねることで、よさこいの魅力で市民の来場を促しながら踊り子や観客に市民に防災の取組を伝えることが可能です。

あるいは、2024年1月の能登半島地震の被災地支援で高知市から派遣されたトイレトレーラーをよさこい祭りでも活用することも一つの手立てになるのではないのでしょうか。このような災害時に必要かつよさこい祭りの価値や快適性を高める資材はたくさんあります。これらを市や地域の予算で戦略的に導入し、よさこいや各地域の祭りで利用することで、自主防災組織などの活動に参加していない住民にも「もしも」への備えの必要性をアピールすることができますし、被災した際には市民の生命や生活を早期から守ることにつながります。（このような「いつも」と「もしも」の重ね合わせの考え方を「フェーズフリー」と言い、鳴門市など先進自治体で政策に取り入れられています。）

■ 第2部 見守り結果

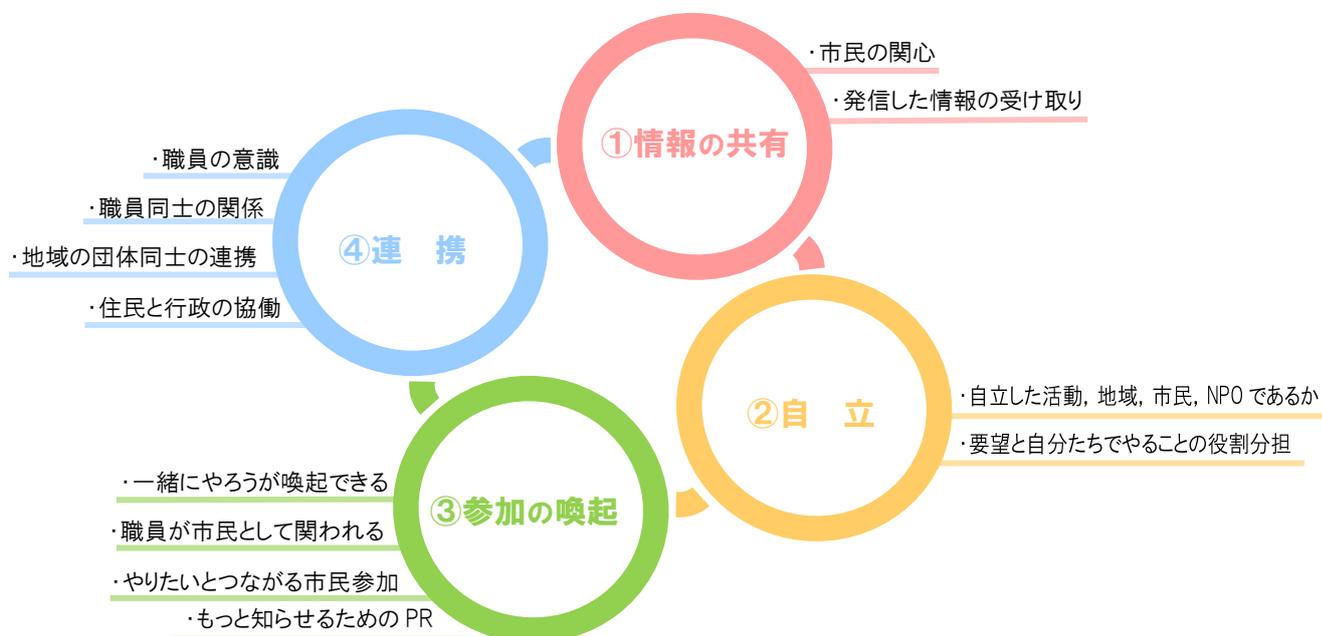
2-1 パートナーシップのまちづくりについて

パートナーシップとは、まちづくり条例において、「市民等及び市が、対等な立場で協力・連携し、役割や責務を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係」と定義されています。

すなわち、パートナーシップのまちづくりとは、市民と行政が対等な関係で、お互いの役割を果たしながら、協力してまちづくりを行うことを指します。

見守り委員会におけるパートナーシップについて

第10期見守り委員会では、個々のまちづくりの取組というよりも、広い範囲のまちづくりの取組の中で、市民と行政と一緒にやるための仕組みや、パートナーシップの現状について、以下の視点に着目しながら見守りました。



(※) 第1期見守り委員会の前期報告書を参考に、デザインのみ変更

2-2 パートナーシップのまちづくりの現状評価

見守り委員会では、「いつもともしものまちづくり」の検討を進める上で、まちづくりの現状や課題等について把握するため、高知市のまちづくりに関わる人々、団体にご協力いただき、グループインタビューを行いました。

ここでは、グループインタビューで聞き取った内容をもとに、パートナーシップのまちづくりの現状を評価します。

グループインタビューについて

グループインタビューとは、複数名（5～8名程度）の調査対象者を集め、座談会形式でインタビューを行う調査手法です。まちづくりにおける現状と課題をより具体的に探るため、対象者を絞った、定性的調査を行いました。

主な調査対象者は、行政、市民活動団体、地域活動団体、NPO、中間支援組織、学校関係者です。





・市民の関心

・発信した情報の受け取り

①情報の共有

行政からの情報発信方法は、部署によって様々で、紙媒体や SNS を使い幅広く発信を行っています。ただ、情報発信ツールは多岐にわたって存在するものの、それぞれがどれくらいの効果をもたらしているかはまだ検証されていません。また、約 2,700 人の市役所職員も一人の市民として、発信された情報を活用しながらまちづくりに当事者として関わる姿勢が必要です。

インタビューでは、行政が一方的な情報発信を行うのではなく、市民からの情報やニーズを積極的に受け取ろうとする姿勢も感じられました。市民の在り方としても、行政等からの情報提供をただ待つだけではなく、自ら取りに行く、そして、与える側（発信する側）でもあることを認識することが大切です。

■「市民の関心」に関連する意見

- 普段から自身の生活圏における災害想定とそれに対する備えを考えていけることが一番であるが、それと共に、市の取組を継続的に啓発し、根付かせていくことが重要。また、防災に関心がない方、或いは、災害の発生を現実的に考えられていない方を引き込むためにも、「もしも」に触れる機会を積極的に仕掛けていく、情報を提供していくことは有効。(高知市)
- 関心がないわけではなく、子育て世代や障がいをお持ちの方の中には、話合いや訓練の場に小さな子どもを連れて行くと迷惑になるのではないかと感じていたり、その場所まで行くことが身体的に難しかったりといった、**参加へのハードル**を感じている方もいる。(市民活動団体)

・いきいき百歳体操や子育てサロンなどの日常的な集まりの中に、防災の情報や啓発、環境保全の取組をきめ細やかに出していく、**掛け合わせていく**ことが大切だと感じられました。

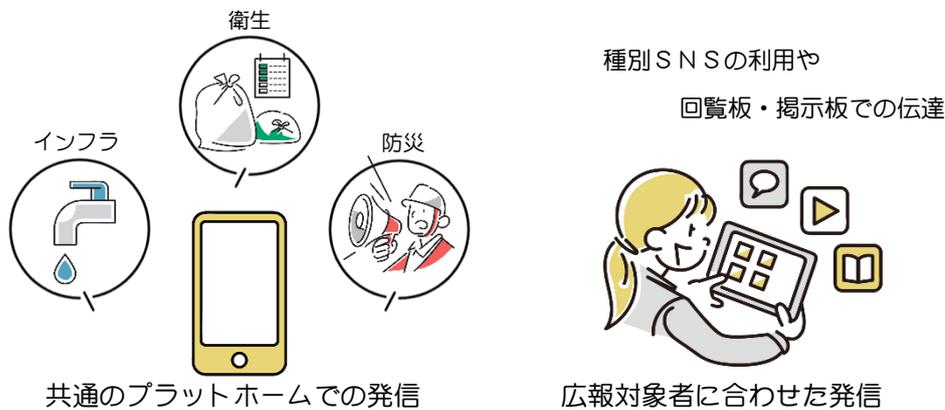


■「発信した情報の受け取り」に関連する意見

○行政の啓発手段は、講習会をすとか、SNS や HP に情報を流すといったことになる。もっと生活の真横にあるようなツールで、継続的な啓発が行えると良い。(高知市)

○行政内部には約 2,700 人の市民 (=職員) がいるので、まずは職員に知ってもらう、その人たちに広告塔になってもらう形もある。(高知市)

- ・情報発信におけるツールは、LINE 等の分野横断的に発信できる共通のプラットフォームをメインに扱いつつも、情報を届けたい相手に確実に届けるための細やかな発信も重要です。



▲2023 年度 ほおっちょけんイベントチラシ

- ・部署によっては情報を発信し、それを受け取った人のアクションを待つのではなく、自ら市民の困りごとを受け取りに行っている印象を受けました。「ほおっちょけん相談窓口」の設置もそうですが、子どもを巻き込んだ「ほおっちょけんイベント」を開催して、そこにたまたま参加していたお母さんの困りごとが各機関の連携を経て解決した事例があります。行政の姿勢が変わってきていることを実感したと共に、それを受けた市民の側の意識も変わりつつあるのではないかと思います。





・自立した活動，地域，市民，NPO であるか

・要望と自分たちでやることの役割分担

②自立

ほおっちょけん相談窓口の設置や生活支援サービス事業への支援など，地域の支え合いの仕組みを構築する制度が整えられており，地域で活動する団体と行政との役割分担ができ始めている一方で，高齢化や地域コミュニティの希薄化により，これ以上取組を進められないと困難を感じている団体の姿が見られました。「支えている側の市民・団体」の困り感を放置しないためにも，これまでの高知市の市民と行政のパートナーシップの蓄積を正當に評価した上で，地域の質的变化を前提に市民と行政のパートナーシップが適正に機能するための取組が求められます。

■「自立した活動，地域，市民，NPO であるか」に関連する意見

- 民生委員 1 人が 200 世帯，多いところは 600 世帯程を担当しており，**なかなか見守りもできない。**（民生委員）
- 20 年程前，「安心カード」というのを作って，75 歳以上の独居の世帯，高齢者世帯へ民生委員が訪問して普段どこで寝ているか，どこの病院へかかっているか等をすべて聞き出して，民生委員も事務局もそれを保管するという形にしたが，**その後見直しができない**まま。また，社協と「救急医療情報キット」の取組を行ったり，高知市から災害時要支援者名簿に関する依頼などもきて，**やることがいっぱい**で地に足がついたことができない。作った当時から 20 年経つと高齢者も入れ替わっている。（民生委員）
- 「いつも」の地域活動が「もしも」につながる，災害「にも」強いまちを目指している。そのためにも，「おしゃべりカフェ」や「ラジオ体操」など，工夫一つでマンション住民と地域，地域企業と住民，多世代の交流，つながりや関わりが生まれる仕組みを仕掛けている。（市民活動団体）

- ・今回インタビューさせていただいた方々の中には、市民という立場で役割を担って地域活動（社会活動）に励まれている方がおりました。住んでいるから、保護者だから、もしものために、当たり前だと思って取り組まれている市民の方がいます。
- ・民生委員や自主防災組織の方々のお話を聞くと、やはり、まだまだ**一部の**人に地域活動がのしかかっていると思われまます。誰か一人の背中に負担がのしかかる社会では、みんなが幸せにはくらしさせていけません。**市民の方一人ひとりが少し意識を変えて、地域のことやまちづくりについて、知ってみる、そして、関心をもって関わってみる**という姿勢が必要です。
- ・市民の在り方としても、行政等からの情報提供を待つだけではなく、自ら取りに行く、そして、与える側（発信する側）でもあることを認識することが大切です。市から提供される広報誌には、市の取組や情報がたくさん載っています。市民活動サポートセンターの広報誌には、ボランティア情報や助成金情報が分かりやすく掲載されています。パートナーシップが図られていないと感じたら、声を上げて、市民と行政と共に改善していきましょう。我々のスローガンは、「**一緒にやろうや!**」です。



特案 ▶ 草花を愛した牧野富太郎

INFORMATION))) 新型コロナウイルス対策に関するお知らせ / 税納期限カレンダーほか



Web版

高知市広報「あかるいまち」



Web版

市民活動サポートセンター広報誌「サポセン」

■「要望と自分たちでやることの役割分担」に関連する意見

- 津波浸水地域では、避難支援をしている内に自らの命も落としてしまう危険性がより高くある中で、誰一人取り残さないための避難行動要支援者対策に**地域の防災組織だけで取り組むことに困難**を感じている。取り組むためには、**地域住民同士のつながりや福祉人材とのつながりが必要不可欠**であるし、我が事として理解していただく必要がある。(市民活動団体)
- 毎日顔を合わせることによって、**困った時に困ったと言える関係を、行政でも学校でもない「地域」が作る**ことが重要だと感じている。だからこそ、高齢者や子ども、いろんな人が集まる場所が地域にできたら地域共生社会に向かっていける。(NPO 法人)
- 我々は、地域で困りごとを抱えた高齢者の居場所づくりや、外出が困難な高齢者への配食サービスを行う団体である。以前は、地域の方のちょっとした生活支援を事業として行っていたが、常に困りごとが発生するわけではなく、そのための人件費と採算が取れなくなりやめることになった。地域のためにやりたいけど、**お金のことを考えるとできない、人員が割けないというジレンマがある**。こども食堂や通所型サービス B 事業など、様々な事業で補助制度はあるが、もっと「**まちづくり**」の部分で**頂けるお金**があったら活動がしやすい。(NPO 法人)
- 人間関係が希薄化していると言われる世の中で、**解決できずにそのままになっている困りごとをしっかりとキャッチするために「ほおっちょけん相談窓口」を設置した**。そこから相談が来ても、なかなか役所の職員が電球を交換に行くということもできないので、やはり昔あったようなご近所同士の支え合いができるように、地域づくりをしていくことを大事に取り組んでいる。(高知市)
- 市民活動サポートセンターは、中間支援組織として、社会課題を直接解決するのではなく、解決に向けて活動している人たちを支援する立場にある。約 20 年に渡る運営の中で**蓄積された情報を活動団体や行政へ伝えていくこと、また、社会へ発信していくことが、社会課題の解決に向けた大きな役割**だと感じている。(市民活動サポートセンター)

- ・ N P O法の成立（1998年）以降，様々な分野のボランティア・N P O団体が設立され，その存在や活動に対する認知及び評価は高まっています。様々な分野で活動するN P O等と市民，行政の連携・協働は必要不可欠であり，その中間支援として位置づけられる市民活動サポートセンターの役割は，極めて重要です。
- ・市民活動サポートセンターが運営する事業の一つである「**高知市まちづくりファンド**」は，市の補助制度等でカバー出来ないまちづくり活動団体等に助成する制度として，多様な主体のまちづくりへの参画を促進してきました。制度開始当初（2003年）に比べ，まちづくり活動に対する各種法人の助成制度や寄附制度が充実してきたこともあり，ニーズは横ばいであるものの，今後もまちづくり活動のすそ野を広げ，まちづくりを行いたいと希望する市民のニーズに応えていくために必要な制度です。
- ・市民活動に関する相談事業や情報提供をはじめ，各種事業を実施するためには中間支援組織としてのノウハウの蓄積が重要であり，**高知市のまちづくりにおける市民活動サポートセンターの功績は大きい**といえます。

市民活動サポートセンターHP

<https://kochi-saposen.net/>





③参加の喚起

- ・一緒にやろうが喚起できる
- ・職員が市民として関われる
- ・やりたいとつながる市民参加
- ・もっと知らせるためのPR

地域の集まりや防災の訓練は、誰もが参加しやすい環境にあることが大切です。ただ、地域には、日中働きに出ている人、小さな子どもを育てる人、夜に外出が困難な方など、様々な状況の方がいます。みんなが一堂に会するのは困難です。だからこそ、多様な方が多様な方法で地域（社会）に関われる機会があることが理想的です。そして、行政職員も一市民として無理なく地域活動に関わるための仕組み、雰囲気づくりが必要です。

■「一緒にやろうが喚起できる」に関連する意見

- 会議にしても平日の夜がスタンダードだが、そこには子育て世代や、障がいを抱えていて一人で外出が困難な方は参加しづらい状況がある。（市民活動団体）
- 強制力や義務感ではなかなか続かない。職員に義務感で出てこられてもいい気はしないのと同じ話で、地域の方に活動していただく時も、義務感ではなくて自分ごととしてとらえていただいで、本当にこれは必要なんだと思ってもらうことが第一歩。（高知市）
- 自然資本への適切な関わりを、所有者や中山間地域等の一部の市民に強いるのではなく、「多様な人による多様な関わり」を増やすことが必要なため、源流から河口までがひとつの市域に収まる鏡川流域における「上流と下流」「流域と流域外」の相互連携・相互補完の関係づくり（鏡川流域関係人口創出事業）に着手している。（高知市）

■「職員が市民として関われる」に関連する意見

- 行政内部には約2,700人の市民（＝職員）がいるので、まずは職員に知ってもらい、その人たちに広告塔になってもらう形もある。（高知市）

■「やりたいとつながる市民参加」に関連する意見

○人と人とのつながりや、人と自然のつながりを促進するツール「ぼっちり」を通して、**やりたい人が誰でも参加できるという取組を進めている。**(高知市)

- ・高知市では、誰かのちょっとしたお手伝いごとや、環境に良いこと、楽しい体験など、まちの関わりが「**電子地域ポイント**」として見える化される取組「**ぼっちり**」があります。
- ・鏡川流域の清掃への協力やまき割、草刈り等の手伝いを行うことでポイントを得ることができます。得たポイントを使って、地域の人と一緒に山菜摘み体験ができたり、メニューに沿った特別な体験ができます。仮想の地域ポイントを用いて**上流域と下流域の関係**を生み出すことにつながっています。



高知市 HP

「電子地域ポイントシステム『まちのコイン』を活用した鏡川清流保全の取組について」

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/186/machinocoin.html>



委員からの意見



- ・持続可能な町内会活動を目指して、高知市町内会連合会は、高知市及び市民との連携・協働による、「**ハッピータウン事業**」を行っています。
- ・誰もが気軽に町内会活動に参加できる地域になることを目指して、地域活動に興味・関心のある20代～50代で構成される「**青壮年部会**」や、各単位町内会や町内会連合会のブロックで活躍する女性で構成された「**女性部会**」も発足しています。



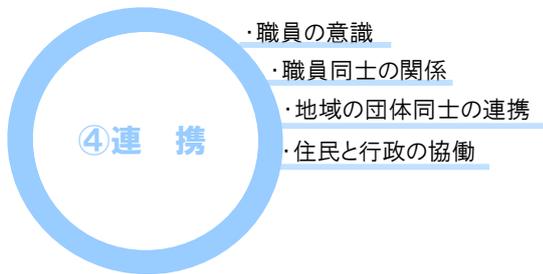
高知市町内会連合会 HP

<https://www.kochishi-choren.net/>



委員からの意見





領域的な地域区分や分野によって切り分けられた組織区分が弊害となって連携することが難しい社会構造であることに加えて、地域や組織内ですでに構築された人間関係によって排他的になっている部分があることや、地域コミュニティの希薄さによるつながり不足、さらにはまだまだ行政にはこれまでのやり方を変えられない、現状維持の姿勢があることが、連携の「壁」となっていることが挙げられます。

組織を超えた情報共有の先進的事例がある一方で、協働へのモチベーションはあるが個人情報保護の「壁」により協働が進まない現状への指摘も存在しました。いつもともしもの双方で人の生命や生活を守るためにも、独自条例の設定による個人情報の共有の仕組みを整える必要があります。

一方で、行政内部や学校と地域での連携によってまちづくりが進んでいる事例も散見され、パートナーシップの着実な歩みも感じられました。立場の違う主体同士が気軽に集まり話し合える機会を増やしていくことが、このような連携・協働の進展につながると考えられます。

■「職員の意識」に関連する意見

○地域共生社会推進本部を立ち上げて、部局をまたいで複合的な課題を話す場を作っているが、結局のところ**職員の意識次第**。どんな仕組み、制度を作ろうが、意識が低ければ担当じゃありませんと言う。(高知市)

○学校や校長の意識によっても差があるのは事実。(学校)

■「職員同士の関係」に関連する意見

○複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援を、しっかりと複数の部署と連携して取り組むようにしている。(高知市)

○地域の人との関係性を一つの課だけで築き上げていくのは難しい。だからこそ、横の連携に向けて庁内をあげて取り組もうとしている。(高知市)

・2011年3月に提出された「地域コミュニティの再構築に関する検討委員会」の報告書の中で、委員会は行政には**分野を超えた庁内連携が必要であると提言**を行いました。その提言を受け、各部署をつなぎ、専門的な分野と協働するため、2013年4月から、地域コミュニティ推進課、地域防災推進課、健康福祉総務課、高知市社会福祉協議会による協議「地域課題検討会議」が開始されました。2021年4月からは「地域共生社会推進本部」(以下、推進本部)に引き継がれ、地域コミュニティ推進課、地域防災推進課、地域共生社会推進課、(基幹型)地域包括支援センター、高知市社会福祉協議会を中心に、積極的にネットワーク構築について学びながら情報共有を図っていく体制が進んでいます。特筆すべきは、推進本部の部会の一つである「**防災福祉部会**」の動きであり、教育委員会学校教育課と首長部局の連携・協働の事例です。この部会では、学校教育課の他、消防局、図書館等も参加して(毎回20名程度)が月2回程度情報共有を行い、課題解決のための連携・協働した活動をスタートさせています。メンバーとのネットワーク構築が進む中、学校と地域と行政との好循環の事例が生まれてきています。ここには、これまでの活動をふりかえり、企画段階から生徒とともに地域と行政が協議し、運営にも関わっている事例が散見されます。P.8の城西中学校の交流型地域イベントの背景にも、防災福祉部会のネットワークが関係しています。



▲2023年度 防災福祉部会勉強会

■「地域の団体同士の連携」に関連する意見

- 地域の組織によっては、縄張り意識のようなものができていて、それが**他者を受け入れない雰囲気**になっているところがある。（高知市）
- 地域の防災活動へ多様な住民に参加していただく必要がある中で、戸建にお住まいの方から成る単位防災会と賃貸物件の方達には**ネットワークがなく、防災会のお声がけすらできない**。不燃物当番等も一緒に、まさに**地域コミュニティの希薄さ**と、やり方自体に**問題があると感じる**。（地域活動団体）
- 地域には**すごく熱量をお持ちの方がいるが、それを知ったり、つなげたりする人がいない**。（地域活動団体）
- 「おしゃべりカフェ」や「ラジオ体操」など、工夫一つで**マンション住民と地域、地域企業と住民、多世代の交流など、つながりや関わりが生まれる仕組みを仕掛けている**。（地域活動団体）

・三里中学校区小中連携研修会の実施に際しては、「地域」をテーマにと学校側からの依頼があり、学校教育課が防災福祉部会の地域を扱う3課（地域コミュニティ推進課・高知市社会福祉協議会・地域包括支援センター）に声をかけ、一緒に教職員に向けて説明しました。地域コミュニティ推進課は、人口動態をもとに地域状況、地域団体がどのような地域活動を行っているのか、高知市社会福祉協議会は、課題解決に向けて、どんな地域資源があるのか、地域包括支援センターは、お年寄りの困りごとについて説明しました。その後、現存の活動を活かして、困りごとについてどういう解決の方法があるのかを教職員に考えてもらうワークショップを行い、教職員が総合的な学習の時間等にとりあげてみたい単元について、協議しました。

・このような取組の充実によって、**学校・地域・行政が一つのチーム**になって、子どもの成長を中心として、地域の多様なステークホルダーがさまざまな立場から知恵を出し合って、効果的な取組を策定し、役割分担をしながら実践する体制も整いつつあります。



■「住民と行政の協働」に関連する意見

- 地域住民との協働を進めていくためには、「職員自身はその地域の皆さんの苦労を分かっているか、役割を押し付けている、押し付けようとしているんじゃないか、同じような役割を持たせているのではないか。」という認識を持っていないと難しい。(高知市社会福祉協議会)
- 高知市社会福祉協議会は、住民同士の地域課題の解決に向けた「支え合いマップづくり」を進めており、そこでは、地域住民を中心に、高知市社会福祉協議会や地域包括支援センター、地域防災推進課の職員、地域の民生委員などが一堂に会し情報の共有を行う。**住民から集めた情報を地図上に越こすことで見える化し、地域住民と共に支え合いの仕組みづくり、地域課題の解決に取り組んでいる。**(高知市社会福祉協議会)
- 今、**高齢者の困りごとを一番キャッチできるのが地域包括支援センター**で、地域を走り回って支援につなげている。(高知市)
- 行政には、**今までの仕組みが変えられない**、これまでと同じようにやっていきたい、違うものは認められないといった部分があると思う。例えば、町内会や防災組織で言っても、地理的な地域がベースだが、実はそうではなくて、子育てママサークルの地域とか、高齢者の方達の地域があっても良いのではないかと。行政としては、そこに公助を入れていくのは難しいのかもしれないけど、やはり、顔が見える関係性というのは地理的な地域というのも大事だけど、そうでない、**本当につながる人たちのグループ**という地域でも良いのかなと思う。(市民活動団体)
- P T A活動や学校との連携した取組を行う中、**さまざまな規制で学校との連携ができないと感じる。**(地域活動団体)
- 個人情報問題等は**もちろん理解できるが、その範囲内でのコミュニティづくりは難しい。(地域活動団体)

- ・地域包括支援センターにつながっていくことで、困りごとが解決されたり良い方向へ向かうといった信頼関係が市民との間にできていると感じられました。行政の意識が変わって、外へ出て声を拾い、実際に支援へつなげていく、といった積み重ねが、市民側の意識を行政へ向かわしたのではないかと思います。一方でまだまだ協働がうまく進んでいない事例も多くみられます。**市民・団体・行政それぞれが互いの価値観や組織文化の違いを理解し合いながら協働を進めていく必要がある**と思われます。
- ・配慮の必要な人を「いつも」と「もしも」の双方で支えるには、避難行動要支援者の情報を普段からの支え手と共有する**個人情報保護に関する独自条例の策定**も大切です。



2-3 パートナーシップのまちづくりのポイント

ここでは、グループインタビューで聞き取った内容を踏まえて重要と感じた、パートナーシップのまちづくりのポイントを提示します。

Point 1 まちづくりにおける「学校」の役割の整理と支援

- 学校は、「いつも」と「もしも」の双方のまちづくりで、**核となる重要なポジション**にいます。まちづくりへ関わる地域の組織からも多く聞かれたのが、学校ともっと連携して地域活動がしたいという意見です。一方で、先生方の忙しさも理解されており、連携をさらに強化したいけれども、無理に押し付けたくはないというジレンマが見られました。地域づくりの「核」としての「学校」への期待感と先生方への負担感が増している中で、学校が時間や人材、資源を十分に割くためには、**地域の理解と支えが必要です**。加えて、特定の先生個人の熱量や力量で上手くいったケースを、すべての学校で普遍化させることはできません。**立場や役割の理解と、学校以外の地域組織の仕組みづくりが必要です**。

Point 2 誰一人取り残さないための多様なつながり

- ライフスタイルの変化や高齢化に伴い、町内会をはじめとした地域の活動が困難になりつつあります。居住地という空間的な枠組みで多様な住民がつながる町内会は、「いつも」と「もしも」の支え合いの基礎となる大切な存在です。一方で、町内会のような地縁的なコミュニティと関わらない／関われない住民を取り残さないためにも、**趣味や関心、親睦に基づく住民間での自主的なつながりを戦略的に育てることも重要**です。

Point 3 緩さ・開放性・寛容さ

■ まちづくり活動に関心のある人ややる気のある人、まちづくり活動ができる人がいる一方で、まちづくり活動・地域活動における**担い手不足は深刻化**しています。そこにはどんな理由があるのでしょうか。

例えば、まちづくり活動や地域活動を行っている人たちのことを、なんだか意識が高く感じてしまい入っていきづらいつか、人間関係や仲間意識がすでに形成されていて疎外感を感じるといった、ハードルがあるのかもしれませんが。

一方で、一部の担い手のみなさんの背中にまちづくり活動・地域活動がのしかかっており、そのことに市民の多くが無自覚である状況は、結果的に市民の多くが地域や社会を支えるための彼らの活動にフリーライド（ただ乗り）している構造であると言えなくもありません。

まちづくりに誰もが関心を持っていないといけない、頑張らないといけないというわけではありませんが、理解は必要です。そして、誰もがまちづくりに関わっていけるためには「**緩さ**」も大切です。その地域に住んでいなくても、その学区・学校に全く関わりが無くても、忙しくていつでも参加できるわけではなくても、そんなにやる気がなくても、薄い関わりやつながりも許容される「**緩さ**」で巻き込まれ、「**担い手**」や「**関わり手**」となる層を**広げていく**ことが持続可能なまちづくりの**一歩**かもしれません。

また、地域で何か活動をするにしても、怪我や熱中症へのリスクヘッジ、個人情報管理の責任など、失敗が許されない雰囲気から現場が圧迫されたり、様々な責任を負ってまでボランティアでできないと現場は委縮します。取組を良くするはずの外部からの指摘が、かえって現場を動きづらくさせるということがあります。まちづくりの火を絶やさないためには、**完璧を求めすぎない、継続性を強制しない、ある程度の失敗は許容する**など**社会の側の寛容さ**も大切です。

おわりに 「いつも」と「もしも」のまちづくりのこれから

本提言書を作成した第10期見守り委員会はこれまで以上に「パートナーシップ」の意味を問い直した委員会となりました。なぜなら前期に委員一人ひとりが見守り委員会の在り方を議論し、責任と役割を考える中で、委員個人の経験や見解だけでパートナーシップのまちづくりの現状を評価していいのかという疑問が生まれたからです。

そこでまず自分たちが行政に加えて、市民活動団体、地域活動団体、NPO、中間支援組織、学校関係者の活動の現状を知るためのグループインタビューを行いました。

インタビューから明らかになったのは高知市における市民と行政のパートナーシップにはまだまだ改善の余地がある一方で、2003年にまちづくり条例が制定・施行されて以降、2011年「地域コミュニティの再構築に関する検討委員会」報告書の提言を踏まえて部局間連携・協働が年々進められており、2021年4月からは「地域共生社会推進本部」にまちづくり条例の理念が継承され、積極的にネットワーク構築について学びながら情報共有を図っていく体制が進んでいること、これらの変化も影響して各地域でまちづくりの好事例が生まれているということでした。

生涯学習研究e事典によると、パートナーシップとは「関係者または関係機関が連携・協力し、これによって創り出される相乗効果を通して単独では実現困難な事業目的を効果的に達成する仕組みまたは連合体」とあります。この定義によるならば、高知市における市民と行政のパートナーシップは、着実に前に進んでいるのではないのでしょうか。

一方で潜在的に役割が重なっている地域の支え合い活動と防災活動が断絶していたり、「自助」「共助」「公助」の枠組みが、住民、行政それぞれの責任回避のための「切り分け」につながるなど、「いつも」と「もしも」のまちづくりの視点を通すことで、まちづくりに関わる主体やテーマ間の「新しい壁」の存在にも気付かされました。まちづくりのゴールが多様な市民の幸せを持続させることならば、今後もこのような新しい壁を乗り越えていくことが必要です。



そのためにはこれまで以上に市民と行政が理解し合い、リスペクトし合うことが必要ではないでしょうか。両者の意見交換が「非難」で終わってしまうと「建設的な批判」として高め合ったり、折り合いをつけたりすることはできません。「自助」「共助」「公助」の壁はこのような非難に対する心理的防御の結果なのかもしれません。お互いが俯瞰的視野をもち、立場の違う「異見」を受け入れ、行政だからできること、市民だからできることを分かったうえで支え合いや乗り入れの可能性を探るパートナーシップの必要性を感じました。

また、今まであった仕組みの新たな価値を再発見し、スモールステップで成果を積み重ねる経験が市民、行政双方のまちづくりへのやる気につながることに気づかされました。

もちろん、このような気づきは、まちづくりが教条的で規範的になることを求めているのでは決してありません。前例や手続きを守ることが自己目的化し、まちづくり本来の目的が見失われがちな現代だからこそ、「失敗を恐れず 緩いつながりで一緒に楽しくやろうや」といった寛容性と開放性を大切にする視点が、今後の高知市の「いつも」と「もしも」のまちづくりに必要ではないでしょうか。

2024年4月

第10期見守り委員会 委員長 大槻 知史

副委員長 野村 ゆかり



第1章 総則

(目的)
第1条 この条例は、市民、NPO、事業者（以下「市民等」という。）及び市がまちづくりを進めるに当たっての基本的事項を定めることにより、互いにパートナーシップの構築に努め、協働して住みよい高知市の実現に寄与することを目的とする。
(用語)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
(1) まちづくり 住みよいまち、豊かな地域社会をつくるための取組をいう。
(2) パートナーシップ 市民等及び市が、対等な立場で協力・連携し、役割や責務を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係をいう。
(3) 協働 市民等及び市がパートナーシップに基づき、同一の目的のために役割を分担し、共に協力して活動することをいう。
(4) 市民活動 まちづくりに係る活動であって、市民等が自主的に行う営利を目的としない公益性のあるものをいう。ただし、宗教的活動及び政治的活動を除く。
(5) NPO(民間非営利団体) 営利を目的とせず、継続的、自発的に社会貢献活動を行う民間団体をいう。
(6) 事業者 営利を目的とする事業を行う個人又は法人をいう。

第3章 市民等の役割

(市民の役割)
第8条 市民は、自らがまちづくりの主体であることを自覚し、まちづくりに関する理解を深めるとともに、まちづくりへの参加に努めるものとする。
(NPOの役割)
第9条 NPOは、市民のまちづくりの発意を尊重し、その主体的な活動を支え育てよう努めるものとする。
(事業者の役割)
第10条 事業者は、地域社会の一員として、まちづくりに関して理解、協力するよう努めるものとする。

第5章 市民活動への支援

(市民活動の拠点の整備等)
第17条 市は、市民活動を促進するための拠点の整備等必要な措置を講ずるものとする。
(助成等)
第18条 市は、市民活動を行う市民等に対し、必要な情報の提供及び技術的支援を行うことができる。
2 市長は、市民活動を行う団体への助成を目的とする基金に対し、必要な出金を行うことができる。
(NPOへの業務参入機会の提供)
第19条 市は、NPOが効率的かつ効果的にまちづくりに関する市の施策を行うことができると認めるときは、当該NPOに対し、業務の委託等の機会を提供することができる。

第6章 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会

(市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会の設置)
第20条 この条例に基づく諸制度が適正かつ円滑に機能しているかを見守り、パートナーシップによるまちづくりを推進するため、高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会(以下「見守り委員会」という。)を置く。
(所掌事項)
第21条 見守り委員会は、この条例に基づく諸制度に関する事項を調査審議し、市長に意見を述べることができる。
(組織)
第22条 見守り委員会は、委員15人以内をもって組織する。
2 見守り委員会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
(1) 学識経験を有する者
(2) 市民活動を行う者
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者
3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
4 委員は、再任されることができる。
5 前各項に定めるもののほか、見守り委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第8章 雑則

(委任)
第26条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。
附則(施行期日)
1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過措置)
2 この条例の施行の前において策定したコミュニティ計画は、第15条の規定により策定したものとみなす。
附則(平成27年4月1日条例第43号)
この条例は、公布の日から施行する。

第2章 パートナーシップによるまちづくりの基本原則

(まちづくりへの参加)
第3条 市民等は、住みよいまち、豊かな地域社会をつくるために、まちづくりに参加することができる。
2 市民等及び市は、それぞれの役割において、誰もがまちづくりに参加しやすいきっかけをつくるよう努めるものとする。
(自主性の尊重)
第4条 市民等のまちづくりへの参加は、自主性が尊重されなければならない。
(合意に至る過程の尊重)
第5条 市民等及び市は、まちづくりに関する合意に至るまでになされた議論その他の過程を尊重してまちづくりを進めるものとする。
(情報の共有)
第6条 市民等及び市は、合意形成を図っていくため、必要な情報を相互に共有できるよう努めるものとする。
(連携)
第7条 市民等及び市は、相互に連携するとともに、国、県等の行政機関及び教育機関その他関係機関とも連携してまちづくりを進めるものとする。

第4章 市の役割

(施策の実施)
第11条 市は、パートナーシップによるまちづくりを進めるために必要な施策を、総合的かつ計画的に実施するものとする。
(広報広聴)
第12条 市は、市民等がまちづくりに関して関心をもち、理解を深めることができるよう、広報広聴に努めるものとする。
(施策への反映)
第13条 市は、市のまちづくりの施策の検討及び実施に当たり、市民等の意見の反映及び市民等が参加することができる仕組みの整備に努めるものとする。
(説明責任)
第14条 市は、まちづくりに関する市民等の意見、要望等に関して、当該市民等に説明する責任を全うするものとする。
(コミュニティ計画の策定)
第15条 市は、市民等とパートナーシップを築いて地域のまちづくりを進めるため、市民等の意見を反映してコミュニティ計画を策定、推進するものとする。
(職員研修等)
第16条 市は、市の職員のまちづくりに関する意識の高揚及び実践力の向上を図るため、パートナーシップによるまちづくりに関する職員研修を実施するものとする。
2 市は、市の職員が一市民として、市民活動に参加できる環境の整備を進めるものとする。

第7章 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会公募委員選考委員会

(市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会公募委員選考委員会の設置)
第23条 前条第2項第3号に規定する見守り委員会の委員の公募による選考を公平かつ適正に行うため、高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会公募委員選考委員会(以下「選考委員会」という。)を置く。
(所掌事項)
第24条 選考委員会は、前条の見守り委員会委員の公募による選考に係る審査を行うものとする。
(組織)
第25条 選考委員会は、委員7人以内をもって組織する。
2 選考委員会の委員は、学識経験を有する者等及び本市職員のうちから市長が委嘱又は任命する。
3 選考委員会の委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該公募による見守り委員会の委員の委嘱の日の前日までとする。
4 選考委員会の委員は、再任されることができる。
5 前各項に定めるもののほか、選考委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

お問い合わせ先 高知市 市民協働部 地域コミュニティ推進課

〒780-8571
高知市鷹匠町2丁目1番43号 たかじょう庁舎2階
TEL(直通): 088-823-9080 FAX: 088-824-9794
E-mail: kc-102000@city.kochi.lg.jp

まちづくり 一緒にやろうや!



何でまちづくりをするが。

みんなあにとって、「のうがえいまち」にしたいき。
なんかあったときに、すつと助け合える関係でおりたいき。
このまちに住んじょって良かったと思えるようになりたいき。

市民も行政もまちづくりを進めたいと思いう。
悩みを共有したいし、喜びも分かち合いたい。
話をしたらみんなあ目指すところは一緒ながよ。

市民同士、市民と行政がうまいことつながったらえいねえ。
みんなあでまちづくりができるようになったらえいと思わん。
ほんで、この条例をきおうてつくったがよ。

どう、まちづくり一緒にやろうや。

訳文

なぜまちづくりをするのでしょうか。
みんなにとって、「居心地のいいまち」にしたいから。
何かあったときに、すぐに助け合える関係でありたいから。
このまちに住んでいて良かったと思えるようになりたいから。
市民も行政もまちづくりを進めたいと思っています。
悩みを共有したいし、喜びも分かち合いたい。
話をしたらみんな目指すところは同じなのです。
市民同士、市民と行政がうまくつながったらいいね。
みんなあでまちづくりができるようになったらいいと思いませんか。
それで、この条例を思いをこめてつくりました。
さあ、まちづくりと一緒にやりましょう。



Table with 2 columns: Year and Description of events related to the ordinance's implementation.

はじめましょう パートナーシップのまちづくり



第1章 総則 条例制定の目的

～市民と行政が共に考えるまちづくりのために～

近年、さまざまなボランティアや市民活動に自主的に参加する人が増え、市民自らがまちづくりの担い手となって、直接行動し参加することの意義が実感されてきています。また、専門的な分野でのNPO※1の活動も活発化し、NPOに対する社会的な認識も高まっています。

市民のまちづくりに対する期待は多様化し、従来の行政のやり方では十分な対応ができなくなったり、行政だけで実現することが難しい場面も見られるようになり、これまで以上に、市民と行政のパートナーシップを強めていくことが必要になっていきます。

この条例は、市民・NPO・事業者・市の役割分担とパートナーシップのもと、住みよい高知市を実現するために、必要な基本ルールを定め、市民のニーズに柔軟に対応できる行政のシステムや市民の自主的なまちづくり活動を支えていくためのしくみづくりを目指して制定されました。

愛称 「まちづくり一緒にやろうや条例」が制定されました

(正式名称「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」)



行政(市)はどう変わるの？



まちづくりに感心をもつきっかけとなる広報広聴や、施策の実施・検討段階で市民の意見を反映し参加できるしくみの整備(パブリック・コメント※3制度等)、職員の研修などを行っていきます。また、平成5年度から進めているコミュニティ計画を条例に位置づけ、市民の意見を反映した地域のまちづくり計画として、より機能するものとしていきます。

条例ができた後、うまくいくのかな？



せっかく条例ができてもしっかりと運用し機能しないと意味がありません。そのために市民参加の「見守り委員会」をつくり、改善すべき点や日常的に気づいたことなどを市長に提言します。

市民が実際に各地域で行っているまちづくりは、自然環境や住環境、福祉、教育、文化、スポーツ、生涯学習など幅広く、住みやすい環境づくりや人と人との豊かな関係の構築、人づくりなどさまざまな活動があります。

まちづくりの主体は市民です。個々の市民や地域の中のさまざまな団体、学校、企業などが協力・連携することで、住みよいまち・豊かな地域社会にしていくための活動を広げていくことができます。

市民でできるまちづくりって？



誰もがまちづくりに参加できるきっかけとして、

- ①気軽に集まれる場所がある
- ②知りたい情報が得られたりアドバイスが受けられる
- ③活動のための学習の機会や交流の場がある
- ④市民・NPO・企業・行政等の中でコーディネートできるところがある

といったことが必要です。

市民活動サポートセンターに、まちづくりの活動をサポートできる機能を充実させていくとともに、ふれあいセンターを地域のコミュニティの拠点とするなど、中間支援の機能を高めていきます。

どうやって始めたらいいの？



何か助けがあるといいな！



市や市民活動サポートセンターからの情報提供やアドバイスの他、資金面の助成制度を設けます。「公益信託高知市まちづくりファンド」をつくり、助成金でまちづくり活動を応援します。公益信託※2による基金は、行政だけでなく、市民や企業からの寄付なども募るみんなで支えるしくみです。多くの人にまちづくりに感心をもってもらい、裾野を広げていきます。

「こんなことしたい！」を応募すると？

助成先の選考は、公開審査会で行います。審査の透明性の確保だけでなく、活動内容を発表したり審査員からアドバイスを受けたりする中で、まちづくり活動の学習や市民同士の交流の機会が生まれます。



※1: NPO 営利を目的とせず、社会貢献活動を行うボランティア団体や市民活動団体などの民間団体をいいます。
 ※2: 公益信託 一定の公益的な目的のために提供された資金を、銀行等が管理運営し公益的な活動に助成する制度をいいます。
 ※3: パブリックコメント 行政機関等の意思決定過程において広く素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度をいいます。

第10期見守り委員会提言書 いつもともしものまちづくり ～誰一人取り残さないために～

「もしも」は「いつも」の一部分で、合わせて考える必要があります。普段のくらしの中で幸せな状態を作る「いつも」のまちづくりと、万が一のことが起こった時に備える「もしも」のまちづくりには、それぞれ境目がなく、相互に支え合っています。

第10期見守り委員会では、「いつも」と「もしも」をつなぎ合わせることで、無理なく両方のまちづくりの価値をあげ、市民の大切なくらしや人生、地域の取組などがより長く、幸せに続く可能性を高めるための具体的方策やアイデアを提言書として取りまとめました。

提言を取りまとめる途上の2024年1月1日に発生した能登半島地震では、多くの生命が失われ、2024年4月現在まで被災地の生活復旧・復興は実現できていません。南海トラフ地震や風水害などの災害リスクと共存しながらくらし続ける高知市民だからこそ、被災地に心を寄せて様々な支援を重ねるとともに、能登半島の教訓を活かして、大規模災害後にも、高知市と市民のくらしが幸せに続くための「いつも」と「もしも」のまちづくりを進めることが大切です。

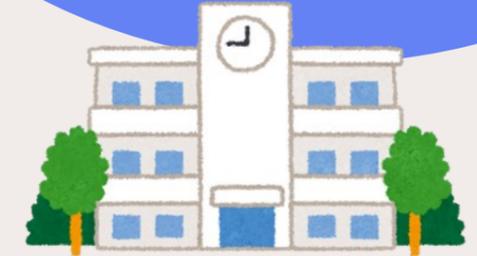
概要版

拡大してご覧になりたい方はこちら⇒



学校を核とした先生に頼りすぎない「いつも」と「もしも」のまちづくり

「学校」は、地域のつながりの醸成や賑わいの創出における重要な存在です。地域の集いの拠点であったり、災害時の避難場所であったり、学校という場は**まちづくりの核**となります。その一方で、学校における状況に目を転じると、**先生方にかかる負担は質的にも量的にも増加**しており、その状況を踏まえたまちづくりの仕組みを考える必要があります。



提言1 学校を開放的なコミュニティプレイスにしましょう

- 学校は、市民にとって大切な**公共施設**です。また、ほとんどの学校が災害時の避難所に指定されており、「もしも」の時に多くの方が利用する場所でもあります。
- 高知市内では多くの学校で地域の**お祭り**や行事が毎年行われています。これは**高知市が誇るコミュニティ文化**です。これに加えてお祭りの時期以外でも学校施設の活用を促進し、気兼ねなく利用できる**地域のコミュニティプレイス**とすることで、学校をより市民にとって身近なものとし、そして、「もしも」の時に避難所として利用しやすい環境とする必要があります。

提言2 先生個人に負担のかからない仕組みを作りましょう

- 学校は**地域のまちづくりの核**となります。学校と地域がうまく連携することで、まちづくりの可能性は大きく広がる一方で、先生に地域活動やイベントへの参加を強制はできません。また、特定の先生個人の熱量や力量で連携した取組がうまくいったケースもやはり継続は難しいでしょう。
- 「もしも」の時に先生がすぐに学校に駆け付けられるとは限りません。また、地域と連携して「いつも」や「もしも」の活動に熱心に取り組む学校でも、先生の異動により活動が下火になる事例も多くあります。先生の状況に左右されないようにするためにも、**学校を核とした地域が主導のまちづくり**を後押しする必要があります。

取組案 学校を村の映画館に — 学校の地域開放スペースを使い倒そう —

学校の生涯学習室など地域に開放されている場所を活用して、気軽に楽しめる機会を設けることで、まちづくりに一番大切な住民間の「小さなつながり」が生まれます。

例えば、映画館がある「街」まで行くのが困難な中山間地域の学校で、好きな映画をみんなで鑑賞する「ムービーDAY」を月に一度設けることで気軽に集まる機会を創出します。

地域開放スペースの利用への慎重すぎる態度はせっかくの交流の機会を損なってしまいます。地域の側が利用時の安全管理に責任を持った上で、学校を積極的にコミュニティスペースとして活用し、学校側も大きな懸念がない限り多様な住民からの多様な要請を積極的に受け入れてはいかでしょうか。この積み重ねにより、住民間のつながりを育てながら、学校と地区とのつながりも醸成していくことができるでしょう。



参考事例 みなみ学習・みなみ食堂(高知県高知市)

「潮江南地域連合会(通称:みなみ連合)」では、子どもたち(地域)の学習・生活支援が行われており、潮江南小学校を拠点に、長期休業期間には「みなみ学習」(工作、遊び、手話講座や防災学習など、各種イベント等)と「みなみ食堂」(子ども食堂)が開設されています。

「みなみ学習」では、長期休暇中の子どもたちの学習を地域でサポートする体制が作られており、「みなみ食堂」では、平日は毎日(登校日)朝食を欠食した児童に対しての食事支援や長期休業中の昼食支援等が行われています。

どちらも、運営には、多くの地域団体が携わっており、地域の支援体制も構築しつつ、既存の活動や行政事業などに重ねて実施することで、相互に連携した取組となっています。また、みなみ学習・みなみ食堂は地域がつながる場所でもあるため、「居場所づくり」にも役立っています。

仕組み案 ボランティア部を通じた地区と学校の連携

高知市の城西中学校では、ボランティア部が地域の商店街と一緒に交流型の地域イベントを行い、そこに、先生個人に負担のかからない仕組みの可能性を見出しました。目的意識のある子どもたちで構成された部活動チームと地域の大人がつながり、代替わりをしてもノウハウや関係性が引き継がれていくことで、先生がいなくても自走できる仕組みが構築されます。

また、学校が主体ではなく子どもが主体となって取り組むことで、PTAなどの保護者の協力も得やすくなり、先生が異動しても活動を継続しやすくなります。

ゆるーく、開放的につながる「いつも」と「もしも」のまちづくり

地区や学区での緩いつながり、さらには区域を越えての趣味や関心による緩いつながりが、結果的に地区同士のつながりを生んだり、学区間の助けになったりもします。このような、緩く、開放的につながる仕掛け、仕組みをまちづくりとして考える必要があります。



提言1 姉妹都市ならぬ姉妹“地区”を応援しましょう

○「もしも」の時に助け合える関係を、近距離(高知市内)・中距離(他市町村)・遠距離(他都道府県)と様々な距離の地区と築いておくことで、支援物資の提供、ボランティアの派遣、避難者の迅速な受け入れなど、災害発生後のいろいろなフェーズで助け合えます。

また、沿岸都市部と中山間地域との連携、県外地域との連携などは、「もしも」の際に役立つだけでなく、観光や交流人口の拡大といった、人口減少や高齢化が進む中での「いつも」のまちづくりの推進にもつながります。

提言2 マッチングの機会を設けましょう

○自治会や学校など地域で活動を行う側と、地域内外の企業や、想いとスキルを持った団体・個人(例えば、演劇団体やスポーツ団体、個人講師など)が**つながれる機会やお互いを“知る”場所**があることで、「いつも」のまちづくりがより豊かになります。また、そのつながりは「もしも」のまちづくりにも活かせるはずです。

提言3 多様な人がまちづくりに関わる仕組みを多重に仕掛けましょう

○学区を中心とした地域のまちづくりに興味・関心のない人の中にも、まちづくりを発展させる力やスキルを持った人はたくさんいます。

○まちづくりに関わる仕組みを多重に仕掛けることで、もしもの時であっても支え合える**誰一人取り残さないまちづくり**を目指しましょう。また、誰しもが熱心に地域活動に関われるわけではありません。「緩さ・開放性」も大切にしながら、くらしの中うまく組み込む工夫が必要です。

参考事例 「もしも」を見据えた下知地区と仁淀川町の交流(高知県高知市・高知県仁淀川町)

下知地区二葉町では、2011年から南海トラフ地震の広域避難(市町村を超えた避難)の選択肢の一つとして仁淀川町との事前交流を続けてきました。

2022年に高知市と仁淀川町で災害時の広域避難協定が締結され、これを元に2023年には初めての広域避難訓練(下知地区の住民が高知市での避難訓練後にバスで仁淀川町を訪問)が行われました。今後は、仁淀川町での防災キャンプや、避難先としての活用も見据えた仁淀川町の空き家活用促進など、「いつも」と「もしも」を重ねる多様な取組が検討されています。

参考事例 「いつも」のうどん愛が他県の被災者を救う(香川県丸亀市)

石川県七尾市と親善都市協定を結んでいる丸亀市は、能登半島地震発生直後から支援を申し入れ、10日後に水まで自前で用意したうどんカーを派遣しました。香川県では、災害時に麺類の調達等に関する条例が県内のうどん協同組合と結ばれており、県民の被災時のQOLが保証されています。各市や地域に配置されているうどんカーは、防災訓練などでも使われています。このような迅速な協定地域からの支援は、身体的だけでなく心理的にも大きな励みとなったことでしょう。うどんカーは香川県民の「いつも」のうどん愛が他県の被災者を救う事例となっています。



取組案 地域内連携協議会の全体交流会をマッチングの場に

高知市では毎年、地域活動に興味・関心のある市民の方や、地域活動に携わる団体の方々により詳しく地域活動について知ってもらい、さらに、お互いの連携・協力関係の構築を図ることを目的とした全体交流会を開催しています。

このような全体交流会に、地域内外の企業や、想いとスキルを持った団体・個人を巻き込んで、協働による新たな地域活動を生み出せるようなマッチングの場を作ってはいかがでしょうか。その際には、地域活動の文脈だけを優先するのではなく、「いろんな地域に出入りしたい」「地域活動とは付かず離れずでいたい」など、彼らの「心地よい」距離感を尊重したマッチングが求められるでしょう。

取組案 よさこいの凝集力を「もしも」に活かそう

よさこい祭りの開催に向けた様々な組織のつながりや顔合わせの場が「もしも」のときの顔の見える関係につながっています。また、よさこい祭り当日の運営の様子はまるで避難所運営のようでもあり、こういった「いつも」の活動が「もしも」のときにも重なることを認識し、活かす必要があります。

例えば、市の総合防災訓練にミニよさこい祭りを重ねることで、よさこいの魅力で市民の来場を促しながら踊り子や観客に市民に防災の取組を伝えることが可能です。

あるいは、2024年1月の能登半島地震の被災地支援で高知市から派遣されたトイレトレーラーをよさこい祭りでも活用することも一つの手立てになるのではないのでしょうか。このような災害時に必要かつよさこい祭りの価値や快適性を高める資材はたくさんあります。これらを市や地域の予算で戦略的に導入し、よさこいや各地域の祭りで利用することで、自主防災組織などの活動に参加していない住民にも「もしも」への備えの必要性をアピールすることができますし、被災した際には市民の生命や生活を早期から守ることにつながります。



高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例

第10期見守り委員会 委員名簿

委員長

大槻 知史 高知大学地域協働学部 教授

副委員長

野村 ゆかり 一般社団法人 もうひとつの大きな家族 代表理事

委員 (50音順)

岩内 史子 環境の杜こうち 理事

宇都宮 千穂 高知県立大学文化学部 教授

大西 信子 横浜新町まちづくり市民会議 幹事 (委嘱当時)

片岡 達哉 横浜新町まちづくり市民会議 代表幹事

川竹 大輔 高知大学次世代地域創造センター 地域連携課専門員
理事特別補佐

北川 力 NPO高知市民会議 理事

武林 由希子 久重地域連携協議会 理事

都築 ゆみ 初月まちづくり連携活動協議会 事務局・会計

長尾 達雄 高知市町内会連合会 会長

福田 三冬 高知大学防災すけっと隊 隊員 (委嘱当時)

山崎 功一 一宮東連携協議会 理事

山崎 水紀夫 NPO高知市民会議 理事